

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770102535		
法人名	医療法人社団修美会		
事業所名	グループホームこすもす		
所在地	香川県高松市太田下町1868-2		
自己評価作成日	令和 4 年 3 月 15 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3770102535-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3770102535-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ランチピース		
所在地	岡山県岡山市中区江並311-12		
訪問調査日	令和 4 年 3 月 24 日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大規模デイサービスを併設した活気あるグループホームです。運営理念「家族のように我が家のようにいくなついても自分らしく生きる」を掲げ、ご利用者様は我が家のように自由気ままに日々の生活を送っています。令和1年4月より当社のデイケアに在籍の理学療法士・作業療法士と連携して生活機能向上連携加算を算定するようになりました。これにより専門職による定期的な訪問又はオンライン指示を受けることができるようになり、実際に利用者の生活に即した機能訓練計画を策定し、日常生活に活かされる訓練ができるようになりました。衛生管理委員会等各委員会活動も活発に行い、職員のキャリアアップ体制を図っています。食に長けている職員によって食欲増進が図れたり、運動が好きで職員が企画する手芸レクや運動レクに参加していただく事によって機能訓練の維持向上が図れています。地域との交流では新型コロナウイルスの状況に鑑みながら地域の一人として職員が役割を担うことで利用者を地域社会の一員として参画できるよう支援しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

県から感染対策専門の認定看護師を派遣してもらい、防護服の着脱方法やゾーニングのやり方等をレクチャーしてもらったり、外部接触を防ぐために玄関先にビニールテントを設置したり、アルコールスプレーを携帯したりするなど、感染対策がずば抜けて優れている。職員の負担も計り知れないが、様々な福利厚生を導入しながら、職員を守り、利用者ファーストのケアに取り組んでいる。また、外出制限がある中、少しでも外出気分を味わってもらうために、季節のタスベトリーで写真を撮ったり、プロジェクターを使って映画上映したり、うどんの模擬店を開いたり、事業所内を季節の装飾にするなど、工夫を凝らしながら利用者のストレス軽減に努めている。そして、職員の得意分野を業務に活かすことで目標を持って取り組むことができており、また、それがやりがいとなり、職員の定着率に繋がっている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<p>こすもす全事業所の運営理念は、「家族のように我が家のように、いくつになっても自分らしく生きる」です。グループホームこすもすでは認知症の利用者に地域住民と共に暮らしている安心感を持っていたこと、また、地域に認知症への理解を深めていただくという観点からユニット毎に地域との関わりを重んじた理念を掲げています。</p> <p>第1ユニット「地域と家族のような繋がりを作るために、地域資源を積極的に活用していく」、第2ユニット「我が家のように好きなものを自由に買いに行き、明るい食卓を囲むことで食の充実を図る」、第3ユニット「自分らしさを求めて、思い思いに行きたい場所への外出支援を行う」。</p> <p>コロナ渦においては感染管理に重点を置いた支援が大事です。朝の夜勤者との申し送り時に(コロナを)「うつらない・うつさない・持ち込まない」という標語を運営理念と共に唱和し、月例ミーティング時においても職員全員で再度意識づけを行うことを心掛けています。 運営理念のもと「年間活動計画・研修計画」を作成し、日々の実践を通じて具現化を図っています。</p>	<p>法人の運営理念を基に、毎年、年度終わりのミーティングの中で各ユニット毎に理念と標語を作成し、毎朝申し送りの時に唱和している。また、年1回、全体ミーティングの中で振り返っている。 新人職員に対しては、新人研修の中で周知しているが、抜き打ちで理念等について聞き取ることもある。 日頃から地域及びグループホームの一員であることを認識させ、実践を交えながら理念の浸透を図っている。</p>	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	<p>グループホーム設立以来、利用者と共に長年地域の様々なイベントに参加してきたことで、事業所が「こすもすさん」と愛称で親しまれるようになり地域の仲間に迎えられ関わるができるようになっていきました。</p> <p>具体的には、地域自主防災組織(共助としての防災訓練・トリアージ訓練)への参画、地域イベントへの出店(はなみずきフェスタ・わいわいがやがや祭り・あじさい祭り・ふれあい夏祭り)、敬老会やたぬきの里祭りへの協賛、ひとり暮らし高齢者支援等。教育機関との交流も盛んで隣接する小中学校との相互交流学習、福祉系学校の職場体験等、幅広く受け入れを行っています。また地域ボランティアとの交流も積極的に推進し、グループホームに居ながら地域社会とつながりを保ち、以前と同じ暮らしぶりができるよう支援しています。</p> <p>コロナ渦においても地域の方々との電話や手紙、地域便りを通して支え合う姿は変わっていません。最近では地域代表からコロナ渦の応援メッセージをいただいたり、コロナ渦応援タオル寄贈などで定期的な交流の輪を紡いでいます。夏には入居者に喜んでいただくようにと、地元のシークレット花火を事前に教えてもらいホームのバルコニーから皆で花火を満喫しました。</p>	<p>はなみずきフェスタやふれあい夏祭り、わいわいがやがや祭り、あじさい祭り、敬老会等、事業所がある太田地区は自治会活動が盛んであり、地域の一員として積極的に参加していたが、コロナの影響で全て中止となっている。また、社会福祉協議会主催の一人暮らし老人屋食サービスや、事業所主体で取組んでいる中学生の職場体験の受け入れや幼稚園児・小学生との交流、小学校への出前授業などの行事やイベント、地域貢献活動も残念ながら中止している。 コロナの影響により中止せざるを得ない状況であるが、地域の方々から励ましの手紙や電話をもらい、それらを糧にしながら、地域で必要とされる活動や役割を担っている。</p>	

3	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>利用者と一緒に地域行事へ参加することで、地域住民にも認知症の方々との接し方に慣れ親しんでもらっています。</p> <p>地元小学校との交流学習の一環として、職員が実際に小学校へ出向きグループホームの説明や認知症についての授業を行うと共に、小学生がこすもすを訪れ認知症高齢者と関わる機会を設けています。結果子どもたちの認知症理解が深まっていると先生から報告を受けています。また、地元中学校からは職場体験学習の受け入れ先として依頼を受け、働く場を通じて介護の現場に触れ認知症への理解や支援方法を未来を背負う子どもたちへの啓発活動の場として活用しています。</p> <p>グループホームに面した道路は生活道路であり、小中学生の通学路でもあります。地域社会貢献の一環として横断歩道の際に必要な横断旗を購入し、利用者と共に地域の交通安全対策の一助として地域貢献に取り組んでいます。</p>		
4	<p>(3) ○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>「地域運営推進会議」を家族、地域関係者（自主防災連合会会長・地区民生委員代表・地域包括支援センター・民生委員・管理薬剤師・地元神社のご住職・地元給食会社社長・その他その時の議題で必要な職種の方々）等の参加のもと2ヶ月に1回開催しています。事業所の取り組み内容や具体的な改善課題・利用者のQOL向上・支援等を話し合い意見交換することで利用者へのサービス向上へとつなげています。</p> <p>議事録を作成し、全家族に必要な部数を送付すると同時にスタッフへ回覧することで情報の共有を図っています。</p> <p>また、コロナ渦では面会が制限されることを考慮し、利用者の日常生活の様子を写した写真をたくさん議事録に収めています。その結果、家族からは日々の利用者の暮らしが良くなったと好評で、家族との電話連絡も利用者に関する話題がスムーズに伝わるものとなっています。地域の方々からいただいたコロナ渦の応援メッセージについても、議事録を通じて公にし家族にも回覧しています。</p>	<p>コロナ禍以前は、家族や行政職員、地区の連合会会長、民生委員、地域包括支援センター職員、管理薬剤師、居宅のケアマネージャーなど、幅広い立場の人が参加して、事業所の取り組みや地域の情報等について話し合っていたが、コロナ禍のため集まることが出来ないので、書面会議としている。</p> <p>書面会議の議事録は、事業所内での利用者の普段の様子が一目で分かる様、大半が写真であり、家族に大変喜ばれている。</p> <p>運営推進会議で出た意見は、献立の比率(7割委託、3割手作り)やPT・OTによる個別機能訓練などに反映しており、サービス向上に向けて積極的に実践している。</p>	
5	<p>(4) ○市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>高松市社会福祉協議会が現在積極的に取り組んでいる地元の「地域福祉ネットワーク」作りに事務長が主要メンバーとして加わっており、認知症ケアの取り組みを積極的に伝えています。</p> <p>市町村から届く介護保険やコロナ・インフルエンザ感染予防、食中毒予防・熱中症予防への注意喚起等のタイムリーな情報を、メールやラインを通じてリアルタイムに情報共有できる仕組みを作っています。</p> <p>コロナ渦においては感染対策専門の認定看護師を派遣いただき、防護服の着脱法やゾーニング方法等について指導いただくことで感染予防強化の面でも協力関係を築いています。</p>	<p>困難事例等の相談はケアマネージャーと管理者が、運営に関する相談(人員配置や感染対策等)は事務長が窓口となり、役割分担しながら市町村と積極的に協力関係を築いている。また、2~3ヶ月に1回、事務長が太田南地区の地域福祉ネットワーク会議に参加し、事業所の取り組み状況等を伝えたり、県の長寿社会課へ認定看護師の派遣を依頼したりするなど、情報共有しながら良好な関係づくりに取り組んでいる。</p>	

6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>「身体拘束防止委員会」による身体拘束廃止について研修会を定期的に開催しています。研修を通じて身体拘束の内容とその弊害を認識し、「高齢者・虐待防止対応マニュアル」に基づいた身体拘束をしないケアの実践を目指した研修を行っています。</p> <p>玄関は安全面を考慮し家族の意見「一般家庭でも普段は玄関に鍵をかけるのは当たり前。ぶっそうな世の中なので防犯・安全面を考慮して欲しい」とのことから地域運営推進会議で協議し家族の同意を得ながら施錠しています。ホーム自体が我が家であるが故に閉じ込められている感はなく、鍵の施錠云々よりも寧ろ、いつでも自由に外出できるという支援、心のケアが大切であることを利用者から学びました。</p> <p>感染管理の点から外出が制限されるようになった現在ではオンライン動画や季節に合わせたタペストリーを飾ることで外出気分を味わい、気分転換が図れるよう支援しています。</p>	<p>3ヶ月に1回開いている身体拘束防止委員会の中で研修内容について話し合っている。また、マニュアルを整備し、全職員を対象とした研修(年2回)を施設長や管理者が講師となり、実施している。</p> <p>感染症対策の一環として、職員全員が一度に集まって研修することが困難のため、動画視聴による研修を実施している。各職員に研修報告書を書いてもらい、それを管理者がチェック・確認することで意識統一を図っている。また、研修に参加できなかった職員に対しては議事録を回覧し、周知している。</p> <p>コロナ禍以前は、市の出前トークを活用していたが、現在は中止している。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>「高齢者・虐待防止対応マニュアル」に基づいた虐待防止の徹底と虐待防止に関する内部研修を定期的に行っています。また、日頃から利用者の表情・言動の観察・入浴時の皮膚観察など職員間で問題意識を持つことで虐待防止の徹底を図っています。</p> <p>職員がストレスを一人で抱え込むことのないよう産業医による「ストレスチェック」・「安全衛生委員会」機能、職員同士で互いに助け合う「チームケア」を重視し虐待防止の徹底に取り組んでいます。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>コロナ前は、地域包括支援センター職員による研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する制度の理解と活用について職員全員が学んでいます。現在は動画による研修がメインとなりますが、各自に研修報告書の提出を課し、管理者が理解度の確認を行っています。</p> <p>また、実際に後見人制度を利用している利用者も入所されています。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居前からご利用者やご家族に十分な説明を行っています。契約時も「重要事項説明書」に基づいて項目ごとに説明し、理解・納得して契約しています。また、話の中で不安や問題点を掌握し、安心したスムーズな利用に結び付けています。</p> <p>介護保険制度改定や契約内容の変更等がある場合は、「地域運営推進会議」や「家族会」等に諮り説明すると共に、日頃からご利用者やご家族とコミュニケーションを深め相談や質問に対して適切な対応ができるよう努めています。</p>		

10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見箱の設置や家族会・夏祭り・地域運営推進会議・面会を通して気軽に話し合える場を提供することで、透明性のある心地よい関係を築いています。</p> <p>また、地域運営推進会議資料や行事予定表をご家族に配布し、事業所の活動状況を知ってもらうことで、信頼関係を築いています。</p> <p>利用者の面会時には都度お声かけし、意見や要望をお聴きし迅速に対応すると共に職員間で共有し運営に反映することで、サービスの質の向上に繋がっています。</p> <p>コロナ渦においては家族と電話やライン、SNSでやりとりする機会が多くなったため、より家族からの意見を運営に反映されやすくなりました。</p>	<p>訪問時に話しかけたり、各ユニットの入口に意見箱を設置したり、LINEを活用したりしながら、家族から意見や要望を聞き取っている。利用者は日々の生活の中で意見等を聞き取っている。</p> <p>出た意見等は、各ユニット玄関の施設やゆったり寛げるソファスペースの設置、職員付き添いでの買い物支援等に反映しており、全職員で共有し、サービス向上に活かしている。</p>	
11	(7)	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月のミーティング(ライン動画)で、運営事項や福利厚生などについて職員意見を十分に聴き、そこから得た意見や提案を運営に活用しています。</p> <p>コロナ渦における不安解消のため職員から具体的には①家族面会・取引先との会合はテントを活用、②職員全員にイソジンを無償提供③携帯型アルコールスプレー無償配布④コロナ発生時の職員専用の簡易トイレ・簡易テントの備蓄⑤衛生資材・非常食の備蓄⑥調理は中止し弁当に切り替え⑦職員休憩時に昼食の買い出しリスクを抑えるため、カップラーメン等を相当数買い置きし、1個100円で自由に選んで買えるようにしました。</p> <p>また、コロナの陽性もしくは濃厚接触者と判定された際の休業に伴う金銭面での補償を創設しています。他の職員がカップラーメン等をまとめ買いして自宅の玄関先に置いて帰るなど職員間で助け合っています。</p>	<p>年1回、施設長と面談する機会を設けており、その場で解決できない時は、ユニット全体で考える様に伝えている。また、管理者とは適宜面談を行っており、出た意見等は、アルコールスプレーの携帯や立派な消毒用のスプレーガンの設置、有給休暇の取得などに反映している。</p> <p>精神的なことは、産業医に相談したり、事務長経由で社会保険労務士に相談しながら、皆で支え合い、各職員の得意分野(パソコンや手芸、レクリエーション等)を活かしたケアに取り組んでいる。</p>	<p>LINEを活用して、職員や家族と連絡を取ったり、コミュニケーションを図っているが、業務時間外での応対もあり、管理者の負担が心配である。</p>
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>「衛生管理者」3名と、「産業医」1名を配置した「安全衛生委員会」を実施し、コロナへの感染対策・メンタルヘルスケア・労災予防など安心・安全・快適な職場となるよう就業環境の整備を図っています。</p> <p>また、職員各人が向上心を持って臨めるよう、個別面談や常時話し合いを行い、具体的な目標を明確にすることで、やりがいに繋がっています。金銭面でも介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ・処遇改善支援補助金を国に申請し、年度毎に介護職員間で分配しています。</p>		

13	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>全職員がサービスの質を向上させることができるよう、各自の立場・経験・習熟度に応じて事業所内外研修を実施しています。</p> <p>社外研修は社費で受講でき、介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習も受講できます。</p> <p>コロナ渦においてはZOOM研修をメインにOJT研修・新任研修を行っています。</p> <p>令和3年度は介護支援専門員と介護福祉士の資格取得推進のため受講コースを希望者12名分を会社負担で受講。資格取得後は毎月の資格手当の他、祝い金を支給しています。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>事務長が「香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会」の理事と「日本認知症グループホーム協会香川支部」の監事をしており、同業者と交流する機会が多い。</p> <p>また、協議会主催の研修会で発言したり、認知症の症例についてグループワークする機会も多い。また、他事業所からの見学や研修の受け入れ、相互のサービスの質の向上に結びついています。</p>		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>初期面談から利用に至るまでに、利用者・家族に安心してもらえるような「関係作り」に努め、アセスメントを行っています。</p> <p>入居後は施設的环境や雰囲気馴染めるまで、細やかな気づき・配慮・見守り・声かけを行い、個々に合った介護を提供し「信頼関係」を築けるよう努めています。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の様子や生活歴、困っていることを家族の立場に立って聞き取り、円滑な入居が図れるよう努めています。また、入居後も随時、電話やライン動画を活用しながら生活の様子を的確に伝え、利用者の状態をタイムリーに伝えることで信頼される関係作りに努めています。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居前から利用者・家族と話し合い、実情や要望等の意向を把握しています。</p> <p>入所判定会議を関係者(施設長・各ユニットの管理者・医師・ナース・薬剤師等)と行い、他のサービスも含め多角的見地から見極め、スムーズに暮らし始めることができるよう支援しています。</p> <p>また、入居の初期段階から「安心」と「納得」しながら暮らすことができるよう職員間で情報を共有し支援を行っています。</p>		

18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>職員は利用者から学ぶことも多く、また利用者は自分でできないことを職員から支援してもらうことで家族のような関係を築いています。</p> <p>利用者をより深く知るために「私の暮らしシート」を活用し、職員間で情報を共有しています。</p>		
19	<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>コロナ禍においても安心して面会(予約制)ができるようテントを透明ビニール枠で隔てて完全密閉しています。</p> <p>尚、遠方の家族で面会が困難な場合は、電話やライン動画で細かな状況を伝えたり、「地域運営推進会議」の資料配布、季節ごとの絵手紙・年賀状・利用者の写真を送付し、日々の様子を伝え家族と交流を絶やさないよう工夫しています。</p> <p>また、家族との絆を大切にするため病院受診に家族にも付き添っていただいたり、定期的に自宅へ帰宅できるよう家族に協力してもらう等、利用者や家族と職員とで支えていく関係を築いています。</p>		
20	<p>(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>日常的に近隣を散歩したり、馴染みの商店へ買い物、理美容店などの外出支援を行い、社会との関係が途切れてしまわないよう支援しています。</p> <p>コロナ禍においては馴染みの人との関係が継続できるよう絵手紙をだしたり、デイサービスのお友だちとライン電話できるようタブレットを用意して友人関係が継続できるよう支援しています。</p>	<p>コロナ禍以前は、季節行事に合わせて馴染みの園芸センターや鹿ノ井公園、サンポート高松などに出かけていたが、現在は中止している。また、馴染みの家族や元会社の後輩、民生委員などの来訪も中止している。</p> <p>現在は、家族や親戚へクリスマスカードや絵手紙、年賀状を送ったり、LINE電話を活用しながら、馴染みの関係を継続している。</p>	
21	<p>○利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>「私の暮らしシート」の情報と利用者個々の性格や相性などを考慮し、孤立しないようにいろいろな生活場面や席の配置を通して利用者同士が支え合う関係を築いています。</p> <p>日々のレクリエーションで助け合ったり楽しみながら作品作りを行ったり、食事の準備や洗濯物等の家事手伝いを共に行うような交流機会を多く持てるようにしています。</p>		
22	<p>○関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>入院や他施設への入居等によりサービス利用が終了した後も環境変化によるダメージを防ぐために、ご利用者の状況や習慣、好み等の状況を詳しく情報提供し、家族の良き相談役としていつでも相談や支援ができることを伝えています。</p>		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者毎に作成している「私の暮らしシート」に成育歴、家族歴、生活歴、利用者や家族の思いを記入しています。また、日常接する中で知り得たご家族の思いや意向を都度追記し職員全員で情報共有しています。  認知症で本人の意向の把握が困難であっても、日常生活の中でさりげない言葉がけや表情から、その人の求める暮らしや思いを受け止めミーティング(カンファレンス)で情報を共有しながら支援に繋がっています。	利用者ごとに「私の暮らしシート」を作成しており、日常的に職員が利用者や家族から聞いた・聞き取った内容を追記しながら、各利用者の思いや暮らしの希望を把握している。把握した内容はカンファレンス(月1回)の中で周知している。 希望や意向等の把握が困難な場合は、利用者の言動や表情、行動で把握したり、家族に聞いたり、ミーティングなどで情報共有したりして、対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族のプライバシーに配慮しつつ、これまでの生活歴や嗜好品、生活環境について聴取し、サービスに反映できるように努めています。  また、「私の暮らしシート」に積み重ねて記載することで、更なるご利用者の理解に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の暮らしに沿って、「できる力」、「解る力」を見極めながら支援しています。チームとして情報を共有し、ご利用者の「有する力」を、最大限に発揮できるよう日々支援を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで行っているカンファレンスで、職員の気づきや家族の希望、また、医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士・ケアマネジャーからの指示や助言等を踏まえモニタリングを行い介護職員と共に現状に即した介護計画書を作成しています。また、精神面や歩行状態が安定されている場合でも、変化があればすぐに対応できるよう利用者の状態変化や状況に応じて見直しを行い、その支援経過をご家族に報告し了承を得ています。  日々のケアが介護計画と同一のものとなるようケース記録の欄外に介護計画を書き入れ、日々の職員でチームを組んで実践しています。	家族や専門職からの意見等を踏まえて、毎月行うカンファレンスの中でモニタリングを行っている。モニタリングはケアマネジャーと各ユニットの計画作成担当者で行い、利用者の状態・状況に沿ったケアプランを作成している。 LINE動画で撮影した利用者の生活動作を理学療法士や作業療法士に見てもらい、指示を受けてから1週間後にどうなったかをフィードバックしたり、ケアプランに運動計画を取り入れたり、ケース記録に運動内容を記載したりすることで、毎日職員が意識できるように工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎に食事量や水分量を把握、排泄や入浴状況などの健康状態をケース記録にビジュアルで表記し全職員で判り易く記録し共有しています。また、健康状態や様子、ケアの実践の気づきも記載しています。状態に変化が見られた時は、都度見直しを行っています。		



28	<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士・ケアマネジャーなどの専門職から直接あるいはライン動画でアドバイスを受けながら支援しています。</p> <p>また、ご家族に代わって医療機関への通院介助にも柔軟に対応しています。</p> <p>コロナ渦では難しいものの、併設のデイサービスで行われるボランティアによるレクリエーションに参加したり、パワーリハビリ機器の利用など、併設であることを活かして多機能的に支援しています。</p> <p>理学療法士・作業療法士と連携し生活機能向上訓練加算を算定しています。</p>		
29	<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>本人を支えている民生委員が定期的に敬老会等の案内をくださったり、近隣への商店へ買い物、様々なボランティア団体との交流、馴染みの教会での定期的な礼拝など、地域資源を可能な限り活用した生活支援に取り組んでいます。</p> <p>コロナ渦では外出が制限される中、地域資源とのつながりが途切れないよう担当職員が定期的に連絡を入れ関係の維持に努めています。</p>		
30	<p>(11) ○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>利用者や家族が希望する医療について、契約時に要望を伺い対応するようにしています。母体の病院の主治医の往診が週に1度あり、日常的な健康管理をきめ細かく行っています(コロナ渦ではリモート)。</p> <p>かかりつけ医の受診の際には、家族に代わり利用者につき添いながら状態を詳細に伝えたり、受診結果をご家族にすぐに報告するなど、受診支援体制の構築と共にかかりつけ医との良好な信頼関係を築いています。</p> <p>コロナ渦で利用者が受診できない時は、書面で情報提供しています。</p>	<p>ほとんどの利用者は事業母体である協力医がかかりつけ医であり、週1回訪問しながら、24時間365日体制で適切な医療を提供している。また、事業母体と事業所の看護師同士で連絡を取り合いながら情報共有し、質の高い看護を提供している。皮膚科や精神科、眼科等の専門医への受診対応は家族にお願いしているが、家族が対応できない場合は事業所に対応している。また、毎週、歯科医が訪問しており、入れ歯の調整や口腔ケアなど、必要な処置を行っている。</p>	
31	<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>介護職員が日常的な医療面での気づきを、早い段階でから看護師に伝えることで、早期発見ができています。</p> <p>介護職員は介護の場面において、日常的に看護職員から指導を受けたり、定期的に緊急時対応に関する看護研修を受けています。24時間医師や看護職員と連絡の取れる体制があり、受診の判断やアドバイスなどを受けやすく、適切な処置も受けられるようにしています。</p>		

32	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>利用者が入院した際、職員が地域連携室と連携し情報共有し、早期退院に向けてよりよい関係作りに努めています。退院時には医師、看護職員、担当のソーシャルワーカー等の病院関係者からの情報収集を行い、スムーズな利用の再開に繋げています。</p> <p>また、入院が数カ月かかる場合でも退居せずに居室の確保に努めています。</p>		
33	<p>(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>医師や看護職員と連携を図りながら重度化や終末期、延命措置を含めた話し合いを「看取りの指針」をもとに適宜行っている。その時々本人や家族の意向を十分に確認した上で、事業所としてどこまでの支援ができるかをその都度確認し、より現実的な支援に努めています。</p>	<p>契約時、重度化した場合や終末期の対応について、事業所のできる事・出来ない事を説明し、事前確認書を交わしている。</p> <p>重度化した場合は、家族と施設長・管理者・事務長で話し合い、「看取りの指針」を基に、対応方針を決めている。職員への周知はミーティングや申し送り時に行い、情報共有しながら、職員一丸となって取り組んでいる。また、年1回看取りの研修を行い、指針について話し合ったり、看取りとは何かを勉強したりして、利用者や家族が安心・納得できる支援に繋げている。</p>	
34	<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>急変や事故発生時に備え、医療機器を常備し、更には職員には看護師による急変時の対応研修や心肺蘇生法・AEDの使い方の実地訓練、勉強会を定期的に行っています。</p> <p>緊急時には即対応がとれるよう、フローチャートを掲示しています。医師・看護職員・施設長・管理者とは24時間連絡がとれる体制を整えています。</p> <p>コロナ発生時の対応として、ホーム内のゾーニングや地域医療機関・検査機関との連携等、市の担当者を含め構築に努めています。</p>		
35	<p>(13) ○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>災害の発生時に備えて、簡易担架や防災ヘルメット、避難用具や備蓄食品・飲料水を確保しています。避難訓練を利用者・地域住民・地区自主防災連合会会長と共に実施し、常に災害時に協力が得られるよう地域一体となった災害対策に取り組んでいます。更に簡易担架に職員を乗せ実際に階段から地上へと避難誘導するなど、具体的な訓練に取り組んでいます。最近では地区防災士の指導のもと、夜間想定や出火元を変えながら地区防災士の指導も交えながら実践的な訓練を実施しています。</p> <p>近隣の小学校で行われる地域の防災訓練では、ご利用者と共に参加し、避難誘導や炊き出し訓練など、具体的な訓練に参加しています。</p> <p>最近BCP(事業継続計画)策定セミナーを職員がオンラインで受講しました。グループホームが受ける被害を最小限に抑え込み事業を速やかに復旧・継続できるよう取り組んでいます。</p>	<p>水消火器訓練や通報訓練、避難誘導など、年2回昼夜想定の下、自主防災訓練を実施している。</p> <p>コロナ禍以前は、地域の防災訓練へ利用者と一緒に参加したり、消防署の立ち合いや地域住民の参加もあり、地域を含めた避難訓練に取り組んでいたが、コロナの影響により中止している。</p>	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>個人情報保護の徹底を図るため、定期的に委員会活動や研修を実施し、職員に周知することで、人格を尊重し、プライバシーや誇りを損ねない対応を徹底するよう心掛けています。併せて、個人情報使用同意書を作成し、ご利用者やご家族に個人情報に関する対応について、事前了承をいただいています。また、実習生の受け入れ時には、実習生に個人情報保護法の説明をして、承諾の署名をもらっています。</p> <p>毎月行うミーティングや2ヶ月ごとに開く個人情報保護委員会の中で、個人情報保護に関する研修や接遇研修を行っているが、実情に応じて適宜開催することもある。また、年間研修の中に必ず設けており、常に職員の意識向上を図っている。また、ドアを開けたままにしない、さん付呼称など、日頃から利用者のプライドや尊厳を守り、プライバシーに配慮した言葉かけ・対応の徹底を図っている。</p>
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>ご利用者の希望や嗜好の把握、関心事などを見極め、それをもとにご利用者自身が選択しやすい場面を日常生活の中で具体的に採り入れることを心掛けています。</p> <p>言葉では十分に意思表示ができない場合であっても、表情や全身での反応を注意深く見ながら、ご利用者の希望や好みを活かした生活が継続できるよう支援しています。</p>
38		<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>職員側のスケジュールに合わせるのではなく、個々の利用者のペースに合わせた利用者本位の支援をしています。そのため一人ひとりの一日の過ごし方やリズムに合わせて、柔軟に変えるよう心掛けています。</p>
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>毎日のホームでのお洒落はもとより、馴染みの理美容院を利用したり、外出時や来客、行事などに合わせた服装を選んでいただいています。また、レクリエーションでは化粧やバック等のフェイシャルケアを行ったり、ハンドケア時にクリームを塗り爪を磨いたりすることで、心地よさや気分転換を図っていただいています。</p> <p>コロナ渦においても気持ちよくお洒落ができるよう専用のおしゃれコーナーを設け、心地よいBGMを流しながら顔バックやマニキュアを楽しんでいただいています。男性の利用者には昔から愛用されていたひげ剃り跡に使うメンズVO5等を並べ、お洒落をすることが日常生活上の楽しみとなっています。</p>

40 (15)	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事は、基本的な献立の7割を委託先(株式会社中央)に完調品の形で委託し、3割を自社の栄養士・介護職員がその日に食べたいものを利用者から聴き、買い出しに行き、調理し、提供することになっています。数週間先まで決められた献立表に従って食事提供するのではなく「今食べたいもの今提供する」ことで食事に対する興味も倍増しています。</p> <p>コロナ禍では十分な外出ができない分、新聞広告等で見つけたもの(食べ物・衣類)などをスタッフが代わりに買ってくるなどストレスがたまらないよう支援しています。</p> <p>また、旬の食材を一品加えたり、利用者と一緒に盛り付けや彩りをすることで、目で見て楽しめる食事を提供しています。</p> <p>一方、調味料やふりかけ、急須を机におき我が家のように気兼ねなく食事ができるようにしたり、生け花をテーブルに飾り気持ちよく食べることができるよう工夫しています。</p> <p>また、機能訓練・残存機能を活かし、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしています。</p>	<p>月一回パティシエに来てもらい、中華やおやつ の指導受け、メニューに反映したり、栄養たっぷりの「丼」と「麺」をテーマにしたメニューを作成したり、利用者 がリクエストした物を提供したりして、食事が楽しみなものになるよう工夫している。</p> <p>運動会や花見など、季節行事に合わせて食材や食器にこだわったり、見た目や食べやすさに配慮しながら、食事支援に取り組んでいる。また、事業所で手作りする時は、栄養面について管理栄養士と相談しながら、出来るだけ利用者の意向や希望に沿ったメニューを作成したり、残存能力に合わせて配膳などを手伝ってもらっている。</p> <p>「うどんを食べに行きたい」と言う利用者のリクエストに 応えて、うどんの模擬店を事業所内で実施した際には、利用者に店員役と買物客役に分かれてもらい、外食気分を味わってもらうなど、それが楽しみや喜びとなり、心身の維持や向上に繋がっている。</p>	
41	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>栄養バランス・カロリーについては、管理栄養士が考えた献立を作成しています。カロリーの過不足や水分不足が起こらないよう、体調や体重の増減、食事のタイミングや食事の形態に配慮しながら行っています。また、その日の状態で食事や水分量が減っていれば、高カロリーの飲み物や嗜好品の追加等を工夫している。また、水分補給と栄養補給を考え、高齢者が摂り易いように、夏はフルーツジュースや野菜ジュースをその時々で提供し、冬場は温かいスープを作り提供しています。</p>		
42	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>職員は、口腔ケアの重要性を理解しており、各ご利用者の習慣や持っている力を活かしながら、食後の歯磨きやうがいの声かけを行っています。また、必要に応じて、訪問歯科を利用し、治療や口腔ケアを行っています。</p>		

43	(16)	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>個人記録に各ご利用者の排泄状況を記録し、個人のリズムに合わせ、自尊心に配慮したトイレ誘導や声かけ、見守りを行っています。</p> <p>また、可能な限り残存機能を活かし、通常のトイレでの排泄を心掛けています。</p> <p>通常のトイレでの排泄が難しいご利用者には、必要に応じてポータブルトイレを組み合わせたり、おむつの使用などと日々の状態に合わせながらできる限り通常のトイレが使用できるよう排泄の支援を心掛けています。</p> <p>尿意や便意がない利用者には排泄間隔に留意したトイレ誘導をしています。理学療法士の指示のもと、残存機能を活かしたトイレへの移乗・移動動作訓練を行っています。</p>	<p>個人記録に排泄状況を記録することで、個人の排泄リズムを把握している。昼夜共に声かけてトイレ誘導することが基本であり、夜間のみポータブルトイレを使用している。</p> <p>トイレは各ユニットに4カ所あり、定期誘導することでバットが布パンツになったり、入院中にカテーテルをしていた利用者が入居後、トイレ誘導することで、徐々に排尿感覚を取り戻し、紙パンツに戻った例もある。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>排便状況を把握し、自然排便を促す対応を心がけています。繊維質を多く含む野菜や寒天、乳製品等の提供や、適度な運動と入浴時の腹部マッサージを行っています。</p> <p>排便状況に問題があれば、医師や看護職員と連携を取りながら、必要に応じた適切な処置を併用しています。</p>		
45	(17)	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている</p>	<p>個々の生活習慣やその日の気分、体調に合わせた柔軟な入浴を毎日支援している。浴室に観葉植物を置いたり入浴剤や菖蒲、ゆず湯・バラ等を使用して季節感を出したり、入浴中に好きな音楽をBluetoothで流す等の工夫を行っています。</p> <p>入浴を好まれない利用者には相性の良いスタッフが声かけしたり、利用者のタイミングに合わせて誘いすることで可能な限り入浴機会の確保を図っています。</p> <p>また、体調不良等で入浴できない利用者には、清拭や足浴を行い、気分転換を図っています。</p>	<p>週3回の入浴を基本としているが、利用者が希望すれば毎日の入浴も可能としている。また、清拭や足浴にも対応しており、利用者の状態・状況に合わせて支援している。</p> <p>利用者の嗜好に合わせて浪曲や演歌等をかけたり、好みの入浴剤を使用したりして、楽しく入浴できるように工夫している。また、入浴する時間帯や同姓介助にも配慮している。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>個々の生活状況を把握し、体調や希望に応じて自由に休息していただいています。レクリエーションなどで適度な疲労感を感じていただき、夜間しっかりと休めるよう、メリハリのある生活を心がけています。睡眠は薬に頼ることなく、職員との談話や落ち着いた生活環境のもとで精神安定を図ることを重視しています。</p>		

47	<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>処方箋をもとに、各ご利用者が服用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解しています。飲み忘れや誤薬がないよう薬の確認は二人体制で行い目視による確認後、声出し確認をして徹底を図っています。</p> <p>日々の体調の変化に注意し、もし変化があれば、その都度、医師・看護師や薬剤師に報告・連絡・相談しています。更に居宅療養管理指導のもと薬剤師の訪問・オンラインで適切な服薬支援を行っています。</p>		
48	<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>日々の暮らしに楽しみや張り合いが持てるよう、個々に趣味や役割を持っています。また、潜在している記憶やできる力を見出すため、レクリエーションや食事作り、買い物等の場面で、自身の得意分野を引き出すよう努め、その人らしい生活を送ることができるよう支援しています。</p>		
49 (18)	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>季節ごとの外出に加え、日常的に買い物や散歩等を行っています。外出の際には、当日の流れや予測されるリスクを詳細にした企画書を立案し、終了後に評価を行うことで外出が効果的なものとなるよう工夫しています。また、各利用者の思いに沿って、外食や、懐かしい場所への希望に沿った外出支援を行っています。</p> <p>コロナ禍においては近隣の散歩程度の外出で済ませますが、季節を感じるポートレートをバックに記念写真を撮ったり、大型スクリーンで映画館風に映画を上映、うどんの模擬店、ネイル模擬店などフロアに居ながらにして外出気分を味わうことができるよう工夫しながら支援しています。</p>	<p>コロナ禍のため、家族と一緒に外出・外食したり、職員と一緒に買い物やドライブに出かけたりすることは出来ていないが、少しでも外出した気分を味わってもらうために、季節のタスペトリーをバックに写真を撮ったり、プロジェクターを使用して映画館気分を味わったり、和室で書展や昭和の写真館を企画するなど、工夫を凝らしている。また、近隣を散歩したり、季節の飾り付けを利用者と一緒に行きながら行うことで、ストレス軽減に繋げている。</p>	
50	<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>利用者がお金を所持したいという希望があれば、家族同意のもと自分で管理いただいています。自分で管理できない利用者には家族の意向に応じて預かり金として管理しています。預かり金については、領収書を添付した小遣い帳を作成し、家族の面会時に都度確認印をいただいています。</p> <p>日常的な買い物や外食での支払いは、利用者がいづれの場合も直接支払っていただけるよう支援しています。</p>		
51	<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>各階にiPadを置き、ライン動画やテレビ電話を活用できるようにしています。また、暑中見舞いや年賀状、絵手紙等、ご利用者の力量に合わせて職員が手伝いながら作成し、投函しています。</p>		

52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有空間は、畳の間やテーブル席、ソファー席等、思い思いに過ごすことができる空間づくりを行っています。居間兼食堂は南向きで日当たりが良く、季節の花を活けたり、レクリエーションで作った作品を展示することで、明るい雰囲気の中、季節を感じながら心地よい空間作りと清潔感を心がけています。寝たきりになっても共有空間に集えるようリクライニング車イスを使用しています。</p>	<p>各ユニットには、腰を掛けて談笑できる畳スペースやバルコニーがあり、書展を開いたり、花を育てたりして楽しんでいる。また、メイクやネイルが楽しめるように化粧台を設置している。共有フロアには利用者が作成した折り紙や習字作品、塗り絵、季節の壁画が掲示してあり、季節を感じながら、思い思いの場所で居心地よく過ごしている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>共有空間に、畳の腰かけやソファー等をおき、一人になれる空間も作っています。また、リビングでは気の合う友人同士で過ごせるよう、利用者同士の席にも配慮しています。</p> <p>日中は、デイサービスのフロアで友人と会話を楽しまれたりと、その人が好む場所で過ごせるよう工夫しています(コロナ前)。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れたものや家族との写真など利用者のお気に入りのものを壁に貼ったり棚の上に飾られています。入居時の説明の際に、使い慣れた身の回りの物を自由にお持ちいただくように伝え、環境や生活歴に落差がないよう配慮しています。</p>	<p>居室内には、馴染みの椅子や仏壇、使い慣れたタンスなどが持ち込まれており、個々に居心地良い空間となっている。また、利用者の身体状況や動線に配慮しながら、家具やベッドの配置を決めている。定期的にワックスをかけているが、自分の部屋が掃除できる利用者には掃除機をかけてもらったり、タンスの中の衣類を整理してもらったりなど、個々の残存能力を活かし、居心地よく過ごせるよう配慮している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>フロア全体が、バリアフリーで手すりが設置されており、安全に歩行ができるように配慮されています。居室内では、つかまりながら歩けるような家具の配置を行っています。トイレの位置は、トイレの大きな表示と共にすぐにわかるように色別しています。また、利用者の状態に合わせて安全面を考え居室を洋式から和室に変更したり、居室をトイレに近い居室と変えたり席を変えたりしながら自立した暮らしができるよう支援しています。</p>		